

広報すぎなみ

Suginami



みどり豊かな 住まいのみやこ

2/1  
令和6年(2024年)  
No.2371

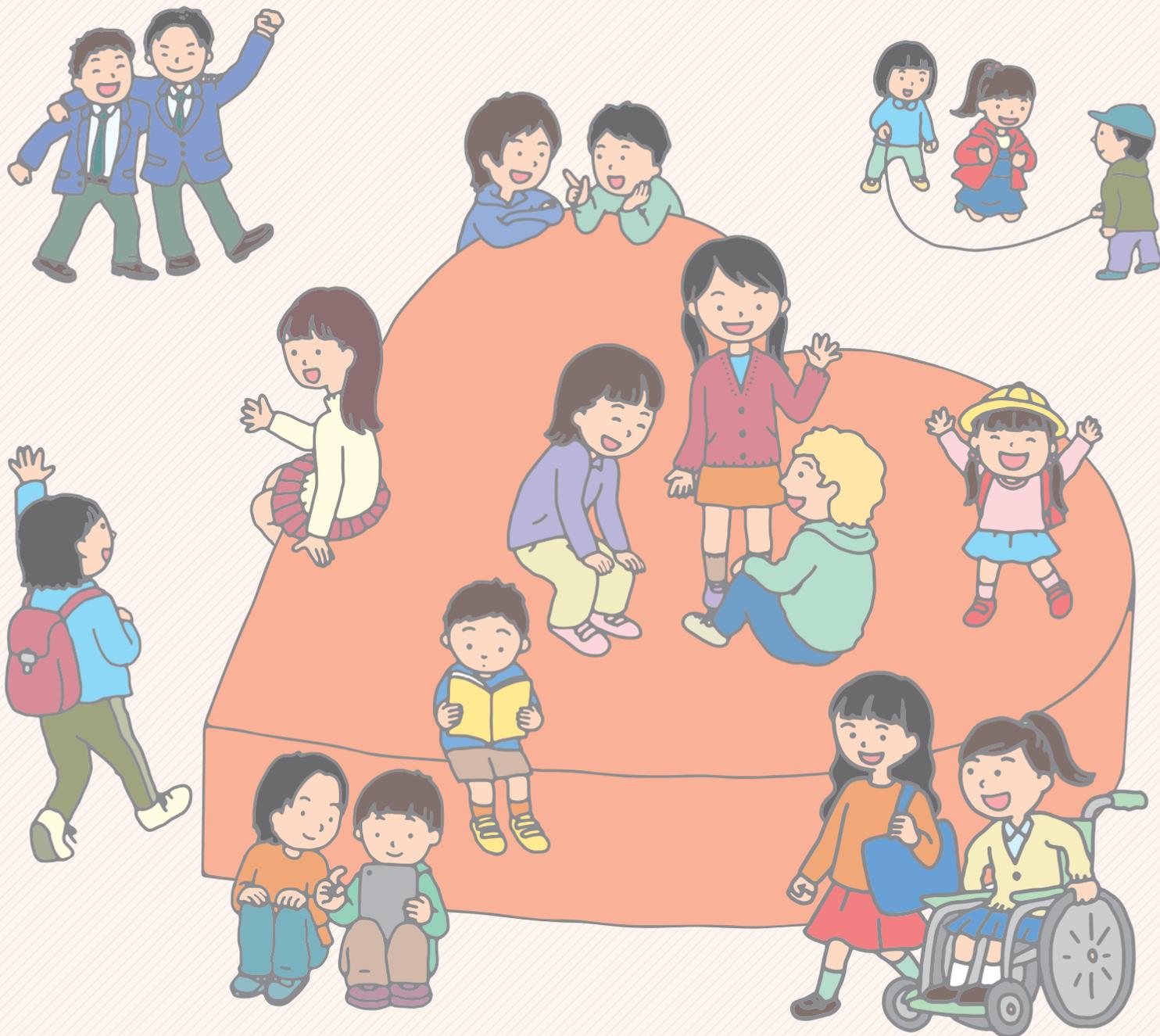
子どもの権利って  
なんだろう？

区では、「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」を目指して、「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定に向けた検討を進めています。子どもの意見を尊重し、子どもたちが自分らしく暮らせるまちを実現するために、子どもの権利について考えてみませんか？

特集

# 自分のキモチ伝える？

子どもが大切にされるまちを目指して“約束事”を作成中！



〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 | ☎ 3312-2111(代表) FAX 3312-9911(広報課直通) | 🌐 区ホームページ: <https://www.city.suginami.tokyo.jp/> | 📄 発行: 杉並区 | ✎ 編集: 広報課



「広報すぎなみ」は月2回(1・15日)発行。新聞折り込みでの配布のほか、区施設・区内各駅などの広報スタンドに置いています。入手が困難な方には個別配布をしています。ご希望の方は、電話・ファクス・Eメール・LoGoフォームからお申し込みください。

詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



# 自分のキモチを伝える?

## 子どもが大切にされるまちを目指して“約束事”を作成中!

すべての子どもは生まれながらに子どもの権利を持っています。その中には自分の気持ちを相手に伝えて、ちゃんと聴いてもらえる権利があります。自分のおもっていることを周りの人に伝えてみましょう。区では、「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」を目指して、みんなが大切にされるための約束事(条例)を作っています。区をもっと子どもにやさしいまちにするために、ぜひみんなの思いを区に教えてください。

—問い合わせは、子ども家庭部管理課子ども政策担当へ。

### 子どもが生まれたときから持っている「権利」ってなんだろ?

ユニセフ「子どもの権利条約」



子どもの権利とは、すべての子どもたちが心も体も健やかに、自分らしく育つために必要なものです。世界中のすべての子どもは、生まれながらにその権利を持っています。多くの国と国の間で結ばれた決まり事である「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」には、子どもの権利を考えたときに一緒に考えなくてはならない、次の4つの大事な原則があります。

子どもを誰一人取り残さないこと

子どもにとって最もいいこと

命を守られ成長できること

意見がちゃんと聴かれ尊重されること

### こんなコトありませんか?

家族の予定を決めるとき

習い事をやめたいとき

学校に行きたくないとき

服を買いに来たとき

### チェック!

#### 自分の「どうしたい」を大事にしよう

#### キモチが伝わるとうれしい!

自分がどう思っているか、どうしたいかが、受け止められると安心するね。そのためにも気持ちを伝えてみよう!

### 大人の皆さんへ

#### 子どもの声に「耳」と「心」を傾けて!

子どもの声に耳と心を傾け、言葉の真意をくみ取って生かすのは大人の役目です。それが難しいときは、理由を説明してあげてください。

少し言い出しにくいな...

素直な気持ちや言いたいことを大人に伝えられず、「我慢しているとき」ってないかな?

明日の休みは、家族でデパートに行くよ!

うん...

行きたくないな...

バレエなんだけど...

よくがんばってるね! 続けていればきっといつか自分のためになるよ!

やめたいな...

学校に行きたくないな...

なに何してるの? 早く学校に行く準備しなさい!

ピンクの服がよく似合っているわ!

本当は違う色が好きなんだけど...

ありがとう...

キモチを伝えてみよう!

自分の気持ちや考えていることを周りの大人に伝えてみよう! みんなにとって一番いい方法を大人と一緒に考えるよ。

明日の休みだけどうしたい?

お父さんと遊びたいな!

バレエをやめたいんだけど

何かあったの?

実は、学校でね...

げんきがなくなね。どうしたの?

何色の服が欲しい?

みどりの服がいいな!

### 「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定に向けて

区では、子どもの権利擁護の取り組みをより一層推進するため、国連の「子どもの権利条約」および国の「こども基本法」の基本理念を踏まえた「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定に向けた取り組みを進めています。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。

どんなことをしているの?

- 審議会の開催
- 子どもワークショップ
- 区立小中学校などでの意見交換会
- 区ホームページ・児童館などでのアンケート

CHECK! 今後の予定

6年度	7年度
審議会 答申 6月(予定)	パブリックコメント 10月(予定)
条例案策定	条例施行 4月(予定)

### みんなの声を聞かせてください!

## 子どもワークショップの参加者募集!

区をもっと子どもにやさしいまちにするために、みんなの思いや考えをグループで話し合い、区に意見を伝えてみませんか? ぜひご参加ください!

区ホームページ▲

詳細は、5面をご覧ください